

は大きく、景気は依然として厳しい状況になっております。

現在、国会では、社会保障と税の一体改革を焦点に平成24年度予算と関連法案の審議が行われておりますが、赤字国債発行に係る特例公債法案や子ども手当にかわる新導入の法案など、主要な予算関連法案の年度内成立が極めて困難な情勢と言われております。

国の予算等は、地方自治体予算への影響はもとより、社会保障事業が停滞すれば国民生活への影響は避けられない状況になり、平成23年度と同じようなケースになるのではないかと危惧しております。

平成24年度地方財政計画については1月下旬に総務省から示されましたが、「財政運営戦略」に定める「中期財政フレーム」を踏まえ、国の取り組みと歩調を合わせて、人件費、投資的経費及び一般行政経費の各分野にわたり抑制を図ると共に、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源は、平成23年度と同水準を確保することとしております。

このような中で、本町の平成24年度予算編成は、地方財政を取り巻く厳しい状況を勘案し、自主財源の確保や地方債の選択・抑制による地方債残高の圧縮など健全財政の維持を図りながら、安全・安心な生活環境の整備、地域経済を支える地場産業の振興及び町民福祉の向上に繋がる予算編成を基本方針に作業に当たってまいりました。

その結果、一般会計予算の総額は、前年度対比で1億1,900万円の増、率にして2.1%増の57億4,300万円となりましたが、一般財源が前年と同程度の中で、社会保障給付費などの増嵩、起債などの財源充当が見込めない単独事業では、住民情報等電算システム更新、地図情報システム導入及び役場庁舎の塗装、福祉・教育関係などの施設維持管理事業を組み込んだことから歳入に不足が生じ、やむを得ず財政調整基金2億円を繰り入れております。

それでは、項目ごとに主要施策について説明いたします。

東日本大震災を教訓に、新年度においても引き続き防災対策を講じてまいります。

まず、八森地区と岩館地区の防災無線をデジタル化すると共に、横間漁港付近と田中鳥矢場地区に屋外子局を設置し、的確な災害情報などを提供してまいります。

また、避難路の整備、非常用備蓄品や衛星携帯電話の購入も予定しております。

災害時における自主防災組織の活動は非常に重要であります。

既に組織された自治会もありますが、未組織の自治会に設置するようお願いしてまい

ります。

次に、情報発信施策についてであります。町村合併時に作成した町勢要覧及びホームページを更新し、最新情報を発信してまいりたいと考えております。

次に、住民情報、内部情報等システム更新事業について申し上げます。

合併時に整備した役場コンピューターシステムは、経年と共に交換部品の調達が困難な状況となっているため、リース方式でシステムの更新を図ります。

また、住民基本台帳制度の改正により本年度から施行される「外国人住民に係る住民基本台帳制度」に対応するため、住民基本台帳システムを改修し、これで運用管理している健康管理システムも更新いたします。

次に、定住促進対策について申し上げます。

定住人口の確保を図るため、Uターン・Iターン者を町に呼び込む施策として定住奨励金制度を設けておりますが、新年度も継続して支援して参ります。

次に、地域交通対策について申し上げます。

昨年10月から行った「バス乗車券類購入支援事業補助金」事業につきましては、新年度も継続し、バス利用者の負担軽減を図ってまいります。

また、交通空白地域となっている埴・大信田地区をはじめ、地域の公共交通のあり方について、引き続き、公共交通会議及び過疎地有償運送会議で協議してまいります。

次に、ジオパーク推進協議会の支援について申し上げます。

八峰町ジオパーク推進協議会では、3年計画で日本ジオパーク認定に向けた活動を行っておりますが、新年度は、認定申請経費をはじめ、ガイド等の研修やジオサイトの看板設置、ジオマップの作成、講演会・学習会などを充実させるため支援しながら、ジオパークによる新たな体験学習を構築してまいりたいと考えております。

次に、農業関係について申し上げます。

日本の農業・農村は、農産物価格の低迷による所得の減少、担い手不足や高齢化、耕作放棄地の増加、追い打ちをかけるようにTPP問題など、かつてない厳しい状況に直面しています。

このような状況を改善するため、国では平成23年度から戸別所得補償制度を本格実施しましたが、平成24年度から経営規模拡大に向けた「農地集積協力金制度」や新規就農を促す「青年就農給付金制度」など、新たな農業政策をスタートさせます。

この補助制度を受けるためには、今後の地域における農業の中心的経営主体を定めた

「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」を作成することが前提条件となっており、町ではアンケートや聞き取り調査等を行いプラン作成に取り組むほか、集落座談会等を開催して制度の周知を図ってまいります。

また、継続事業である国の「中山間地域等直接支払交付金事業」や県の「農業夢プラン実現事業」や「法人経営拡大支援事業」、「えだまめ日本一産地条件整備事業」、「園芸作物価格補償事業」を活用して振興作物の生産拡大や経営安定対策を図ります。

担い手の育成・支援については、関係機関と連携しながら、金融支援や経営相談、技術指導などトータルのサポート活動を行うこととし、町の「担い手育成応援事業」は前年度より2倍の予算を確保いたしました。

次に、菌床シイタケ栽培について申し上げます。

菌床シイタケは町の雇用確保にも貢献していますが、近年、夏場の販売価格が著しく低下し、生産農家の経営を圧迫したため、昨年、国の価格補償制度に加入し、加入負担金の3分の1を町で助成しました。

更に昨年は生産量が極端に落ち込んだほか、灯油などの生産コストのかかり増しにより、生産農家はこれまでにない経営存続の危機に追い込まれています。

このため、生産経費の大部分を占める「ホダ購入費」の一部を町で緊急支援することにし、所要の予算計上をしております。

次に、カドミウム対策として、22年度から4年計画で始めた「カドミウム吸収抑制対策技術普及推進事業」を継続して実施するほか、湛水管理のパトロールを強化し、これまで以上に農家へ適正な水管理の徹底を呼びかけてまいります。

生産基盤整備の主なものとしては、継続事業の「県営防災ダム事業」、一部活動内容が変更される国の「農地・水保全管理支払交付金事業」のほか、平成21年度から始めた町の「農業農村整備事業」は、災害復旧の補助率を65%に改正し、所要の予算を計上しています。

第135回秋田県種苗交換会が秋に能代市で開催されます。山本郡3町でも波及効果が期待されることから、協賛金を支援してまいります。

次に、鳥獣被害対策事業について申し上げます。

猟友会には、熊や猿などの有害駆除のほか、山での搜索活動にも多大なるご協力をいただいております。

しかし、ここ数年、両支部とも新会員の加入がなく、平均年齢も60歳を超えています。

町では新規に狩猟免許取得補助金制度を創設し、猟友会員の確保を図ります。

また、猿害対策については、農家が設置する電気柵等への新たな補助金制度を設けます。

次に、林業振興について申し上げます。

農林水産省は平成21年12月に、今後10年間を目途に日本の森林・林業を早急に再生していくための指針となる「森林・林業再生プラン」を作成し、目指すべき姿として10年後の木材自給率を現在の28%から50%以上とする目標を定めました。

また、県では、秋田杉材の利用拡大や未利用広葉樹資源の活用を促進することとしておりますが、町としては「森林整備地域活動支援交付金事業」による計画的な森林管理業務を支援するほか、「森林環境整備事業」を活用して保育間伐事業等を促進します。新規事業として、広葉樹を用材として活用しながら、森林の適切な施業と更新を図り、被害が拡大してきているナラ枯れ被害を防止するため、「未利用広葉樹資源活用支援事業」に取り組んでまいります。

「松くい虫防除対策事業」については、町単事業のほか、国・県の補助事業を活用して被害拡大の防止を図ってまいります。

林道の整備については、県営林道米代線工事が平成24年度で終了しますが、今秋、開通式が行われる予定となっており、町単事業で本町の延長2.9km分の区画線設置と標識板表示変更を行います。また、県営林道峰浜線は、施工延長1kmのほか橋梁架設が予定されております。

次に、J-VERプロジェクトの新年度の取り組みについて申し上げます。

平成23年度のカーボン・オフセットクレジットの販売額は721万円余りとなり、「自然再生基金」に積み立て、地球温暖化対策や自然再生に繋がる取り組みなどに活用することとしています。町では、今後も引き続き企業訪問や企業等のマッチングイベント等に積極的に出展し、クレジットの販売活動を行っていきます。

新年度はこの基金を活用して、エコ・アクション・ポイント制度や未利用間伐材活用促進事業を実施する計画であります。

次に、水産業の振興について申し上げます。

種苗放流及び栽培漁業定着強化事業については、引き続き、ヒラメ、アワビ及びアユの放流活動を支援するほか、新たにナマコ資源の増殖事業の支援も行います。

また、藻場を守り、漁業資源の回復と漁業の活性化に資するため、環境・生態系保全

活動支援事業を5カ年計画の3年目として実施してまいります。

漁業振興策の一環として、秋田県漁業協同組合に対し、八森漁港水産物荷さばき施設の改修を支援するため、強い水産業づくり事業補助金を交付するほか、町内在住の漁業経営者に対する融資資金の原資として漁業経営安定資金の短期貸付けを行います。

漁港建設事業については、漁業関係者との調整を図りながら八森漁港及び岩館漁港の整備を促進すると共に、漁港保全計画に基づく八森漁港機能保全事業を促進します。

次に、労働関係について申し上げます。

秋田財務事務所の県内経済情勢報告によると「県内経済や雇用は、一部緩やかな持ち直しの動きがみられるものの厳しい状況にある。」としており、町内も同様であります。

このことから、秋田県では、基金事業のふるさと雇用再生事業は平成23年度で終了するものの、緊急雇用創出事業については重点分野に絞って引き続き新年度も実施することとしておりますので、当町においても5事業について実施してまいります。

また、町単独事業の八峰町雇用創出活動支援事業については、産業創出支援事業及びものづくり事業の2事業について審査基準を厳しくしつつ継続し、地域経済の活性化及び雇用の拡大に努めます。

次に、商工業の振興について申し上げます。

中小企業への融資斡旋制度の通称「まるブナ」については、引き続き秋田県信用保証協会、商工会及び金融機関とタイアップして利子補給及び信用保証補給を行い、町内企業の経営を支援してまいります。

また、東北地方太平洋沖地震復旧支援資金に対する利子の補給も引き続き実施してまいります。

首都圏を中心に開催される物産展や商談会に積極的に参加し、町特産品等の販路の拡大による産業の振興に努めます。

八峰白神自然食品と連携し、「八峰白神の塩」、「八峰白神塩もろみ」等の安定した品質の生産及び販路拡大を促進すると共に、白神塩もろみと地元産食材を組み合わせた加工品を開発し、ブランド化するため、八峰白神ブランド開発事業を実施します。

次に、観光振興について申し上げます。

今年秋に実施されるJR東日本の秋田プレDCに参加し、本町の観光資源や特産品等を戦略的に売り込むと共に、環白神エコツーリズム推進協議会やルート101観光連絡協議会などに参画し、環白神関係市町村と連携した観光の振興に努めます。

雄島花火大会、んめもの祭りなどの観光イベントについては、観光入込客数の増加等による町内経済への波及効果も期待できることから、引き続き支援してまいります。

観光協会の活動を引き続き支援すると共に、観光協会の自立に対する助成を行います。

老朽化したハタハタ館の冷温水発生機設備の更新を行い、観光拠点施設の充実を図ります。

本町の観光振興と住民の交流、健康、福祉の増進を目的に3年計画で整備したポンポコ山公園については、4月下旬にオープンイベントを実施し、リニューアルした公園施設を広くPRし、観光入込客数の増大を図ると共に、本町観光の南の玄関口として観光案内機能の充実を図ります。

次に、福祉関係について申し上げます。

最初に、災害時要援護者個別計画についてですが、昨年秋の自治会長会議で説明し、対応方をお願いしております。

平成24年度は、各自治会や社会福祉協議会などの関係機関の協力を得ながら、災害時における安否確認や避難支援が円滑に行われるよう、要援護者支援体制の構築に努めてまいります。

次に、八峰町社会福祉協議会が指定管理を受け、峰浜地区の社会福祉活動の拠点としている「はつらつ苑」についてですが、平成7年3月の完成後17年を経過し、屋根や外壁の劣化、そして空調設備の老朽化が進んでいるため、隣接する町営診療所本院と合わせ改修工事を実施いたします。

次に、高齢者福祉についてですが、本町における高齢化率は年々高くなっておりますが、介護保険事業の充実はもとより、各地域における老人クラブ活動への支援など、高齢者の皆様が生きがいを持ち、健康で安心して暮らせるようサービスの向上に努めてまいります。

また、敬老式につきましても本年度と同様に実施してまいります。

次に、障害者福祉及び福祉医療についてですが、対象者への適切なサービス提供に努めてまいります。

なお、福祉医療については、秋田県で、平成24年8月から実施する小学生までの対象拡大事業を活用しながら、それに町独自の上乗せを行い、ゼロ歳児から小学生までの医療費無料化を実施いたします。

次に、児童福祉についてですが、放課後児童クラブにつきましては、今年度同様4カ

所で実施すると共に、小学校及び中学校入学時の児童生徒に対しての育児助成金支給事業も引き続き実施してまいります。

なお、現行の子ども手当制度は平成24年3月までの期限で、4月からは仮称子どものための手当制度に変更することとしておりますが、根拠となる法律がまだ成立していないため、事務の執行に当たりましては国会等の動向に注意をしながら適切に対応してまいります。

次に、保健衛生関係について申し上げます。

最初に健康増進事業についてですが、町民の健康増進のため、健康相談、健康診査、訪問指導などの事業を充実させながら実施してまいります。

各種がん検診や肝炎検診の推進については、町民が受診しやすい環境整備と共に、節目年齢の方に無料で行っている事業の周知など啓発活動に努めてまいります。

がん検診対策は、県が行うコール・リコール事業により勧奨を行い、受診率の向上を図ってまいります。

また、子宮頸がんワクチン接種につきましても、対象となる中学生等に周知しながら推進してまいります。

次に、母子保健事業についてですが、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、平成24年度から特定不妊治療への助成をしてまいります。

次に、乳幼児を対象とした子育て支援についてですが、赤ちゃんの誕生にあわせ支給しています赤ちゃん誕生祝金事業についても、引き続き実施してまいります。

また、乳幼児への感染症予防対策として、任意接種となっているヒブ、水ぼうそう等のワクチン接種助成も継続いたします。

次に、虫歯予防対策についてですが、低年齢児からの虫歯予防対策として今年度から乳幼児へのフッ化物塗布事業を実施しておりますが、平成24年度は町内小中学校の児童生徒に対してもフッ化物による洗口事業を実施いたします。

次に、妊婦健康診査についてですが、引き続き14回まで補助事業として継続されることから、平成24年度も無料で実施いたします。

次に、自殺予防対策についてですが、日常の保健師活動をはじめ、専門家による相談会、こころのふれあいサポーター養成講座、啓発事業として「こころの映画会」や「心の健康づくり演劇会」などを開催しながら自殺予防対策に取り組むと共に、八峰しらかみネットワーク会議や福祉関係団体とも連携し、自殺者ゼロを目指してまいります。

次に、家庭系ごみの収集運搬についてですが、全町ごみステーション化や収集運搬回数^①の統一も4年目に入り、町民の皆様のご協力により順調に行われております。

今後とも、ごみ減量化や資源ごみの分別を推進すると共に、ごみの不法投棄防止のための啓蒙やごみ捨て禁止看板の設置等により、環境衛生の向上に努めてまいります。

また、平成20年度から実施しております家庭用廃食油の回収や小型電子電機機器回収事業につきましても、引き続き取り組んでまいります。

次に、子ども園関係について申し上げます。

まず、保育料の関係についてであります。平成22年度税制改正において、平成23年以降分の所得税及び平成24年度以降分の個人住民税に係る年少扶養控除の廃止と16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分が廃止されました。

保育料の算定は担税能力に着目していることから、所得税及び個人住民税の額に連動いたしますので、保育料負担の際の階層区分決定に大きな影響をもたらす、急激な負担増や支援額の減少に繋がることとなります。

このようなことから、現下の厳しい経済情勢に鑑み、激変緩和措置として、税制改正前の扶養控除額で再計算した所得税額及び個人住民税額を基に保育料を決定することにいたしました。また、保育料に関連する子育て支援の軽減措置や支給関係についても同様の措置を実施いたします。

続いて、八森地区統合子ども園の建設について申し上げます。

場所につきましては、昨年度設置の「八森地区統合子ども園建設候補地検討委員会」から出されました答申内容と同様に、八森小学校北側を選定いたしました。

統合施設の開設を平成27年4月1日とし、3カ年計画で作業を進めてまいります。新年度では、建設地の土質等を確認するためのボーリング調査と用地取得に向けた用地測量を行います。

その後につきましては、調査結果に基づいて用地取得を進めると共に、議会の皆様をはじめ子ども園の保護者のご意見を伺いながら、施設建設に向けた基本構想を策定してまいりたいと考えております。

なお、用地取得関係の予算につきましては補正予算で対応したいと考えておりますので、あわせて宜しくお願い申し上げます。

次に、町道関係について申し上げます。

町道の維持管理につきましては、建設課直営班と業者委託等により、舗装補修、側溝

管理、道路安全施設の点検整備や草刈作業等を適宜に行い、良好な交通と安全の確保を図ってまいります。

また、新設改良事業では、町道大沢大信田線と町道本館線の道路改良を行うほか、町道観小線の新設のため、測量設計業務等の委託を行います。避難路整備としては、岩館公園線及び横間線の2路線の整備を行います。

橋梁は安全性を重視し、適切な維持管理に努めてまいります。事業としては、横内橋の拡幅改良工事を行います。

除雪につきましては、国道・県道の除雪関係機関と連絡調整を密にしながら、町内の除排雪作業にあたります。予算は、冬期交通の確保に必要な通常の所要額を計上しております。

住宅関係につきましては、町営住宅の設備機器等の更新を年次計画で推進すると共に、住宅リフォーム緊急支援事業を継続し、住民の定住化を図ってまいります。

急傾斜地崩壊対策事業について申し上げます。

県では、引き続き横間地区及び岩館地区で県単急傾斜地崩壊対策事業を計画しておりますので、当該事業の負担金を計上しております。

次に、地籍調査事業について申し上げます。

平成24年度は、八森地区では、八森字岩館塚の台と籠田の各一部、キハタマ、乳母子沢の全部を予定しています。面積にして46ha、筆数は636筆となっております。

峰浜地区では、水沢字湯の沢岱、高野々字上台の各一部で、53ha、457筆の調査測量を予定しております。

なお、平成22年度及び23年度に実施しました地籍調査事業の成果につきましては、東日本大震災の影響により検証測量を実施しており、登記事務が通常より1年遅れる見込みです。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

本町の小・中学生は、全国や全県の学力調査及び体力調査において上位の成績を維持していることは、ご承知のとおりであります。

新学習指導要領が平成23年度から小学校、24年度からは中学校で完全実施されることとなり、主に外国語や理数科等の授業時数が増加することとなっております。このようなことから、今後は子供たちの心の健康と体力の向上を図りながら更なる学力向上に努めていく必要があり、新たな施策に取り組んでまいります。

1つ目は、外国語指導助手の配置であります。

外国語教育は、小学校5・6年生は新規科目として23年度から英語の授業が実施されており、中学校は24年度から年間35時間の授業時数の増加となる予定となっております。

このようなことから英語教師の配置されていない小学校と、中学校の英語教育の充実を図るため、過去に外国語指導助手を経験したことのある外国人1名を雇用し、町内各小中学校の外国語教育の充実を図っていくものであります。

もう一つは、学校規模適正化検討委員会の設置であります。

今後少子化が進み、学校の小規模化が更に進んでいくことが予想される中、子供が「生きる力」を養うことができる学校教育を保障する観点から学校規模の適正化について検討してまいります。

現在、我が町の小・中学校の現状は各学年とも1クラスであり、学校教育法施行規則で言う標準学校規模には到底及ばない小規模学校となっております。

小・中学校は地域の文化施設という側面を考えることは重要であります。子供の学習の場としての機能を高めていくことを第一と考え、検討委員会を設置し、今後の少子化が進行する中における学校規模の適正化を検討していくものであります。

また、継続事業としては、23年度から中学2年生を対象に、夏休みや冬休みを活用しておおよそ20日間実施しております学力フォローアップ授業を継続して行います。

2つ目は、教育ICTサポート員の設置であります。

教育ICT化を推進するために、実証実験事業として平成23年度から最長3年間、5年生を対象に実施されている事業であります。タッチパネル式の小型パソコンを児童一人ひとりに1台ずつ貸与されているほか、専用の電子黒板の配備などで、主に算数、理科、社会の3教科でデジタル教材やインターネットを活用した授業を展開しています。

2年目となる今年度においても、情報通信に詳しい専属の指導員を教育ICTサポート員として引き続き配置していくこととしております。

次に、子供たちの国際交流や国際理解を深めるために実施しております国際教養大学との連携事業を引き続き実施し、新学習指導要領に基づく小・中学校の英語学習に対応すると共に、地域の皆様との交流を通して町民の皆様の異文化に対する理解を深めていくこととしております。

また、発達障害等の児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し克服するために、適切な指導及び必要な支援を行うこ

ととして、昨年に引き続き特別支援教育支援員を配置し、よりよい学校教育環境づくりを図っていくこととしております。

更に、中学校に入学後、その環境の変化から問題行動や不登校が発生しやすくなる「中1ギャップ」を防ぐことを目的に、小学6年生と中学1年生との宿泊交流事業を実施し、あわせて勉強や部活動など先輩に聞き、不安を解消していくと共に、中学校の教諭が小学校で授業をするなど、小・中連携事業に積極的に取り組んでいくこととしております。

次に、生涯学習課関連について申し上げます。

平成24年度から始まる第2次社会教育中期計画に基づき、社会教育、生涯学習、生涯スポーツ、郷土の文化継承などを推進していくことはもとより、次代を担う子供たちの世代間交流にも努めてまいります。

新年度は地域連携に比重を置き、小学校や子ども園で実施する家庭教育講座等の開催については、保護者のみを対象としていたものを地域関係者へも呼びかけて地域と学校との連携を深め、家庭教育と合わせた社会教育活動をより一層充実させてまいります。

「人づくり」、「地域づくり」に役立つ講座を引き続き開催し、更に「地元学」をも視野に入れた講座開催も検討しております。

これは、地元においてその道の専門家が住民へ伝授することにより、将来の地元の「知の行動人」となることを目指すものであります。

従来 of 講座等に加え、よりバージョンアップできるよう努めてまいります。

平成26年10月4日から1カ月間、「第29回国民文化祭・あきた2014」が開催されます。

「伝統芸能・音楽・自然や文化・芸術」などを全市町村が独自の企画で参加する予定でありますので、当町でも検討委員会を立ち上げて具体化を図ります。

次に、「あきた白神体験センター」について申し上げます。

新年度の宿泊の予約状況は、2月21日末現在で学校を中心に46団体、約2,300人の申し込みとなっており、ほぼ昨年並みとなっております。

24年度以降も、県指定管理者として八峰町が承認を受けた場合を想定して予算を組んでおりますので、宜しくお願いします。

新年度は、過去5年間の実績と反省を踏まえ、「教育的施設」から「体験観光的施設」へ軸足を移します。「使い勝手が良く、居心地の良い施設」、「ワクワク・ドキドキな体験を提供する施設」、「地域を巻き込み、新しい観光産業を確立していく拠点施設」を目指して進めてまいります。

具体的には、利用条件の見直しやセンターと関連する団体・会社と連絡協議会をつくり、連携・協力して地域観光の売り込みを図ります。

また、様々な媒体を活用して、JR五能線利用客や県外や首都圏向け、大学等のゼミやサークル合宿等PRを強化し、利用拡大を図ってまいります。

なお、県との協議において、センターの調理設備の設置、体験用具の補充、人材派遣等で予算計上している旨の報告をいただいておりますので、県とも十分に協力・連携しながら事業展開をしてまいります。

次に、学校給食関係について申し上げます。

福島第一原発事故を受け、学校給食食材の放射性物質の検査については、秋田県教育委員会が設置した放射性物質検査機器を積極的に活用して給食用食材の使用前の放射性物質検査を行い、児童生徒等のより一層の安全・安心の確保を図ってまいります。

また、今年度につきましても、従来以上にコストの軽減を図るため、献立の工夫や単価の高い加工済食品をできる限り手作り食品に切り替え、安心・安全な給食の提供に努め、給食費については値上げしない方向で現状のまま運営してまいります。

定着しつつある地産地消の一環として取り組んでいる学校給食への地場産物の活用につきましては、秋田県漁協北部総括支所・漁協女性部「ひより会」から地元水産物と峰浜産直会「おらほの館」から地場産野菜、峰浜果樹組合からは果物の供給を受けておりますが、引き続き安全で安心な地元食材の納入確保に努めてまいります。

今年度は、肉・魚類のおかず等調理済の給食を保温しながら運搬するための容器を新たに購入いたします。

続いて、各特別会計の概要について申し上げます。

はじめに、八峰町国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険につきましては、加入世帯数や被保険者数に大きな変化はない中、医療費は毎年伸びている状況となっております。

今後とも特定健康診査やがん検診等の受診率向上に努め、病気の早期発見・早期治療等による適切な医療を受けていただくよう啓発しながら、医療費の抑制に努めてまいります。

歳入歳出予算額は、平成23年度より805万多い、11億7,059万1,000円となっております。

次に、八峰町介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

介護保険につきましては、人口減少が進み高齢化率が高くなっている状況ですが、介

護サービスや介護予防サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

歳入歳出予算額は、平成23年度より138万8,000円少ない、9億9,600万9,000円となっております。

次に、八峰町後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療につきましては、被保険者から納付された保険料を秋田県後期高齢者医療広域連合に納付するためのものですが、平成24年度は保険料の改定の年となりますので、広域連合と連携しながら適切に処理してまいります。

歳入歳出予算額は、平成23年度より799万3,000円多い、8,685万4,000円となっております。

次に、八峰町沢目財産区特別会計について申し上げます。

森林農地整備センターと分収造林契約をしている水沢山において間伐契約を締結しており、白神森林組合との三者契約が締結されてから積極的な間伐が実施されております。

また、林業公社事業におきましても、助川、小割沢において列状間伐を昨年度より実施しており、今後の森林整備が更に進むものと期待されます。

歳入歳出予算額は、平成23年度より202万2,000円多い、641万1,000円であります。

次に、八峰町営簡易水道事業特別会計について申し上げます。

住民の生活に不可欠な水道水を安全で安定的に供給するため、定期的な水質管理と施設の維持管理に努めてまいります。施設の老朽化により改修を進めている観海地区簡易水道は、引き続き配水管の布設工事を実施すると共に、浄水場の実施設計等の委託を行います。

また、横内橋拡幅改良工事に伴う添架管架設工事を行います。

歳入歳出予算額は、平成23年度より2億544万4,000円多い、6億3,353万5,000円となっております。

次に、八峰町公共下水道事業特別会計について申し上げます。

下水道は、快適な生活環境の構築や公共用水域の水質保全など生活及び自然環境の保全に大きな役割を担っており、今後とも加入促進に努めてまいります。また、施設管理では、浄化センター及びマンホールポンプ等の機械設備の維持管理に努めてまいります。

歳入歳出予算額は、平成23年度より426万9,000円少ない、3億8,570万円となっております。

次に、八峰町農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

各施設の良好な維持管理に努め、加入促進のため、助成制度や融資斡旋制度などの周知を図り、早期に接続するよう働きかけてまいります。

歳入歳出予算額は、平成23年度より753万円少ない、7,315万3,000円となっております。

次に、八峰町漁業集落排水事業特別会計について申し上げます。

岩館地区においては、今後とも加入促進に努めながら施設の適切な維持管理に努めてまいります。

歳入歳出予算額は、平成23年度より1,131万円多い、6,129万円となっております。

次に、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計について申し上げます。

平成22年度より実施してまいりました循環型社会形成推進交付金事業が最終年度になります。平成24年度も市町村設置型の合併処理浄化槽事業の優位性をPRすると共に、適切な合併処理浄化槽の維持管理に努めてまいります。

歳入歳出予算額は、平成23年度より19万7,000円少ない、1,778万7,000円となっております。

次に、町営診療所特別会計について申し上げます。

平成24年度から診療日の変更もありますが、引き続き地域医療の拠点として医療サービスの充実に努めてまいります。

歳入歳出予算額は、平成23年度より113万3,000円少ない、7,363万円となっております。

以上、主要施策とその概要について申し上げましたが、予算執行に当たっては、厳しい財政事情を十分認識し、効率的な執行に努めると共に、町民の生活基盤や福祉の向上、地場産業の振興、町の経済や雇用の活性化のため、尚一層努力してまいります。

議員並びに町民各位の特段のご協力をお願い申し上げ、平成24年度予算編成方針の説明といたします。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。11時30分、再開いたします。

午前11時20分 休 憩

.....
午前11時29分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第4、議案第1号、専決処分事項の報告について（平成23年度八峰町一般会計補正予算（第10号））を議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） それでは私の方から、議案第1号、専決処分事項の報告について申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年度八峰町一般会計補正予算（第10号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものである。

平成24年3月6日提出

八峰町長 加藤 和夫

ということで、次のページ、専決処分第1号、専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成24年1月30日

八峰町長 加藤 和夫

平成23年度八峰町一般会計補正予算(第10号)ということで、歳入歳出にそれぞれ5,567万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ59億6,503万9,000円とするものであります。

これは、先ほど町長の行政報告にもありましたように、今年は平年より降雪が多いということで、特に1月30日現在でもすごく雪が降ってて、この後も降雪が多いのが予想されるということで専決したものであります。この財源につきましては、5ページの方で繰越金を充てております。5,567万8,000円充てております。これで残りの繰越金が9,541万円となります。

それで6ページ、専決の中身ですけれども、8款2項4目の除雪費5,567万8,000円ということで、節区分については、ここに記載してあるとおりであります。なお、今日現在の執行状況ですけれども、今現在、その後予想したほど雪が降らなくてですね、大体3,900万円ぐらいまだ残っているということで、この後、雪そのものはそんなに降らないと思うんですが、ただ、農地等に除雪していた雪が、この後、農家の春作業に影響出るようなところについては若干排雪しなければいけないと思いますので、いずれこの予算の中で処理したいと思いますので、宜しくお願いします。

以上です。

○議長（須藤正人君） これより議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。
3番柴田正高君。